

第3回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成24年6月27日（水）午後2時30分～

△北川副会長挨拶

北川府医副会長は、社会保障制度改革推進法案が衆議院で可決されたことに触れ、消費税引き上げ以外の改革の中身等については棚上げをしたような形であると示し、府医として10年、20年後の医療の提供、国民の健康を考え、京都府内のみならず、他の医師会とも意見交換をしながら、しっかり提言をしていきたいとの考えを示した。

また電力不足の問題については、関電からのアナウンスが具体的になってきたと説明。府医から早期に行政に対し様々な要望をし、一部は予算化されていることを報告。一方で、不十分な点については地区の先生方も一丸になり、対策を考えていきたいとの意向を示し、協力を求めた。

△報告ならびに協議事項

1. 地区医師会との懇談会について（松井理事）

地 区	と き	と ころ
亀岡・船井	7月 7日（土）午後3時	ガレリアかめおか
伏 見	7月 9日（月）午後2時	伏見医師会館
東 山	7月20日（金）午後2時30分	ウェスティン都ホテル京都
与謝・北丹	9月 8日（土）午後3時30分	未定
宇治久世	9月12日（水）午後2時30分	うじ安心館
下京東部	10月10日（水）午後2時	ホテル日航プリンセス京都
綾 部	10月13日（土）午後4時30分	未定
下京西部	10月26日（金）午後2時	下西医師会事務所
中京西部	10月29日（月）午後2時30分	中京西部医師会
京都北	10月31日（水）午後2時	京都ブライトンホテル
乙 訓	11月12日（月）午後2時	乙訓医師会
中京東部	11月14日（水）午後2時30分	ハートンホテル京都
左 京	11月17日（土）午後2時	未定
上京東部	11月21日（水）午後2時	丸太町東洋亭
相 楽	11月24日（土）午後4時	ホテルフジタ奈良
福知山	12月15日（土）午後4時	福知山市中央保健福祉センター

現在上記の16地区の開催が決定していることを報告し、未だ決まっていない地区におかれ
ては、出来るだけ早く希望の開催日を調整していただくよう依頼した。

2. 在宅医療（介護を含む）説明会について（北川副会長）

と き ①7月19日（木）午後2時～4時

②7月26日（木）午後2時30分～4時30分

ところ ①京都府医師会館

②福知山市民会館

内容（予定） 在宅医療に関する改定の概要から請求方法まで

在宅医療と介護報酬

薬局による訪問薬剤指導について

上記の通り開催することを紹介。これから在宅医療を始められる先生方にもわかるような基本的な内容から説明することを紹介し、多数の参加を呼びかけた。

3. 最近の中央情勢について（城守理事）

平成 24 年 5 月下旬から平成 24 年 6 月中旬にかけての社会・医療保険状況について、消費税率引き上げの話題を中心に説明した。

4. 予防接種広域化について（藤田理事）

予防接種広域化のこれまでの経緯を説明。請求方式については、府医が各市町村と契約することにより、受託医療機関が各市町村に直接請求する方式を取っていたが、なかなか広域化が進まない現状を打破するために、国保連に請求を統一する案を構想し、小委員会を設置して広域化推進に向けて見直しを行っていることを報告した。続けてこの度、京都府の地域医療再生計画の一環として「子宮頸がん等予防接種広域化促進事業」が予算化されたことを報告。事業内容としては、府民が府内のどの受託医療機関でも予防接種を受けることが可能となるようシステムの構築を進めるというもので、京都府は各市町村に、システムに関する説明とアンケートの実施をしながら、国保連請求方式の広域化を進めていく方向で動いていることを報告。今後京都市以外の各市町村が各地区医師会に相談をしに行く見通しであることを示した。

また、府医の小委員会の状況を紹介。京都市は以前から国保連に請求しているため慣れているが、京都市以外の地区から来られている委員が必ずしも賛成しているわけではないとしながらも、将来的なシステムの構築としては悪いことではないという考えの下、国保連請求システムも開発していく方針を示した。ただし府医の考えとして国保連請求方式単独にこだわっているわけではないと強調、併用も念頭に置いた上で、システムを構築していく意向を示した。

5. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

7 月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、積極的な参加を呼びかけた。

6. 医療機関等における夏期の節電の取組の進め方

および計画停電が実施された場合の対応について（濱島理事）

医療機関における節電・計画停電等の概要ならびに対応を説明。（京都医報 7 月 1 日号参照）大飯原発 2 機の再稼働と、揚水発電や火力発電が上手くいけばほぼ需給はバランスを取れるとしながらも、電力需要が高まったり機械が故障したりした場合には危うい状態であると説明。医療機関においては空調と照明で 75%の電力消費を占めるため、ここを節電していただければかなりの節電効果が見込めるとし、計画停電を防ぐことが大切であ

るため周知いただきたいと依頼した。

また、計画停電時にも通電される医療機関が府内で 111 ある一方で、透析の病院や産科施設等、生命の危機に関わる一部の施設が計画停電の対象になっていると報告。透析医会や産婦人科医会とともに実態を調べ、通電範囲の拡大を経産省や厚労省に申し入れる意向を示した。

併せて日医総研がまとめた、東京電力の3月の計画停電時の医療機関で発生した問題等の事例集を示し、A会員には京都医報7月1日号とともに送付しているので参考にしていただきたいと依頼した。

松井府医理事は、府医会館の計画停電スケジュールと停電時の緊急連絡先を示し、午後0時30分から3時あるいは午後2時30分から5時までの時間帯に計画停電が行われる際、予定されている府医の委員会は中止もしくは開始時間を変更する可能性があることを報告し、協力を求めた。

7. 今夏の電力不足に係る安全確保対策としての京都府補正予算（案）について

（濱島理事）

今夏の電力不足に係る安全確保対策として、病院（療養病床を有する診療所、分娩を扱う有床診療所を含む）を対象として、ポータブル発電機等導入補助金が組まれると報告。内容としては10kW未満のポータブル発電機の購入にかかる代金の1/2（1施設当たり上限20万円）を補助するというもので、5月21日～9月7日までの間に購入されたものが対象であると説明した。また、詳細未定であると前置きした上で、医療法人が対象となる「中小企業等エネルギー対策交付金」も検討されていると説明。詳細が分かり次第逐次報告する意向を示した。（京都医報7月1日号付録参照）

8. 災害対策小委員会の設置について（濱島理事）

昨年の東日本大震災を受け、全国的に災害対策の見直しが行われており、府医にマニュアルなど共通した取り決めの作成、統合的な研修会の開催を要望する声大きいことを説明。これを受け、救急委員会で第1回災害対策小委員会を立ち上げたと報告。直下型地震が起これば京都府内のある地域が被災、多くの地元医療機関が機能不全に陥ったという想定で、どのような行動をとるかを根本的に考えていきたいとの意向を示すとともに、ある程度共通した考え方を持てるよう、病院、医師会、行政間などで協定を結び、ガイドラインを作る考えを表した。また、地区医の先生方との連携も密にしていきたい意向を示した。

中京西部医師会からは、京都府、京都市、府医の間で以前結んでいる災害時の協定は現在も有効かとの質問が出された。松井府医理事は、「有効であるが、協定を結んだ平成7年当時のメンバーで救護班が構成されている地区が多いため見直しが必要。これも併せて小委員会で出来るだけ早急に検討いただくということになる」との見解を示した。濱島府医理事は、防災計画の全体的な立て直しと協定の見直しを1年以内にする意向を示した。

9. その他

藤田府医理事は、昨年から本年にかけて、風しんが地域的に発生していると報告し、風しんを診断された際の届出を依頼した。（京都医報7月1日号地域医療部通信参照）また、

食中毒が発生する季節になったことから、食中毒についても、疑いがある場合を含め、保健所もしくは保健センターへの届出を依頼した。

10. 地区からのご意見・ご要望

【上東】

4月から電子レセの請求で、算定日の記載が義務付けられているが、実際の診療行為を行った日とレセコンに打ち込んだ日付が異なった場合に、査定された会員がいる。事務処理が困難になるため査定をしないよう申し入れることは出来ないか。また、府医としてはどのような対処を検討されているか。

内田府医理事は、基本的に入力業務は診療した日にするものであると前置きした上で、レセプト請求は実際に診療・処置をした日を記入するものであり、次の日に入力したとしても処置をした日を書くのがルールであると説明。また、査定に関してはレセプトを見ての判断であり、医療機関側も違う日付を入れたと認識していることについて改善が必要とした上で、わかりにくい場合は、府医の保険医療課に問い合わせていただきたいと依頼した。西村府医理事は、審査に関して、府医からは「よほどのものでなければ通していただきたい」と働きかけていることを示し、理解を求めた。

【綴喜】

「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行」について、学校で結核健診を行った際、昨年までは各自治体の教育委員会（結核対策委員会）に上げてから精密検査の要否を判断する形式であったが、4月からは学校医が精密検査の要否について直接判断出来るよう変更されている。この変更通知が地区医に来たのは最近であるが、府医から地区医に話を流していただいたか、記憶にないため確認したい。

谷口府医理事は、府教委、市教委からは本通知を受けての対応として、各自治体ともしばらくは例年通りの取扱いをする旨、聞いていたため、昨年度の学校保健委員会でも協議し、対応を検討中であったと説明。（通知概要については京都医報5月1日号「地域医療部通信」に掲載）7月には京都府庁で開催される結核対策委員会で今年1年の方針を話し合う予定であるため、その結果がで次第、報告したいとの意向を示した。

最後に、森府医会長から挨拶があり、国会の審議について、消費税の問題を含め、今後日本がどのようになっていくか、危惧を示した。また、災害協定等、適宜見直していかなければならないものが長らく放置されている現状を示し、府医としても10年程度での見直しが必要との見解を示した。また、旧会館が7月から解体に入り、土地の処分も今年度中に終わることを報告。これからも適宜的確に、地区医へ情報提供をしていきたいとの意向を示し、協議会を締めくくった。